

審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
開催日時	平成28年6月3日（金曜日）14：00～
開催場所	防長苑 2階孔雀の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	古賀 和利委員 ほか41名
欠席者	野島 義正委員、清水 力委員、吉野 文雄委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について 2 第2回検討委員会後、事務局に提出された意見書について 3 本庁舎に必要な役割と機能（案）について 4 本庁舎の規模（案）について 5 本庁舎の候補地（案）について 6 第4回検討委員会日程について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 議題 <p>【会長】</p> <p>それでは議事に入りますが、まず委員の皆さまに御了解いただきたいと思ひます。今回の会議資料は、事務局から事前に送付されて皆様も既に御覧になっていると思ひますが、かなりボリュームがございます。特に次第6の本庁舎の規模、次第7の本庁舎の候補地に関する議論が今日の重要な項目であります、この部分は事務局から丁寧に御説明をいただきたいと考えております。</p> <p>本日の会議は4時までの2時間を予定しております。次第の6以降は、事務局からの説明が中心となり、本格的な議論は次回、第4回の会議からということになるかもしれませんので予め御了承をお願いしたいと思ひます。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それではまず、次第3「第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について」、それから次第4「第2回検討委員会後、事務局に提出された意見について」、事務局から一括して説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料「第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について（資料P1～5） 2. 第2回検討委員会後、事務局に提出された意見書について（資料P6～9） <p>【会長】</p> <p>事務局から第2回目の内容と、その後事務局に提出された意見とそれに対する回答が事務局よりございました。</p>

この件に関しまして、委員の皆様から、御意見、御質問等ございましたらよろしく申し上げます。

【A委員】

前回の会議で指摘させていただいた点を含めて、この説明資料では不十分であると考えましたことから、数日前に要点をもう一度事務局に提出させていただきましたが、3つの点で疑問に思ったことがあります。

一つは、人口減少に伴って職員数を減らすべきだと。職員の数が減れば当然、建物の床面積も減るという見解を出しましたが、それに対して職員数は現状維持。それも最初の説明では、職員数700人規模ということでありましたが、今回の資料は1,000名を超えるという結果になっております。人口減少の予測についても、色々な見方がありますが、例えば国立人口問題研究所などの発表に比べて、市の事務局の見解はやや甘すぎると言わざるを得ない。その点で、もう一度職員数の数を減らすということを真剣に考える必要があるのではないかと。要するに行政サービスというのは、特に市役所機能、やっぱり本部はミニマムサービス、最小限の機能で十分である。住民からあれしてくれ、これしてくれという意見が出るのは、住民自体がまじめに自己努力で解決するものは解決して、という姿勢が必要だと思います。

第2番目、多額の設備投資をするのに、当初の計画では100億ちょっと超える程度となっていました。今度の資料では相当上回っている。数字がコロコロ変わるようでは、再度議論をやり直すようになるのではないかと思います。要はこれに対する市の財政がどのように圧迫するのか、現状はどうなっているのか、要望したのですが、見解では現状の市財政の収支をピックアップされ、新しい建設設備を織り込んだ収支バランスはほとんど影響ありません、建物を建てても、収支は黒字に終わります、という内容にとどまっている。私は、これはいかななものかと思えます。個人の家を建てるにしろ、企業が建物等、設備投資するにしろ、お金がいくらかかるか、それが今後5年、10年、20年先に、どの程度負担になるか、真剣に考えてやっております。あまりにも考えが甘いのではないかとわざるを得ません。

総括しまして3番目を申し上げますが、市民生活レベル、企業間の真剣な企業努力、そういう生活を日ごろ進めている我々にしてみれば、この行政の組織におけるものの考え方、価値判断基準、ちょっと世間とギャップがあるように思えます。真剣な検討がなされる必要があろうかと思えます。

山口市は県下をはじめ、他都市に比べ決して遜色のない職員数であり、あるいは財政規模であるという他市との比較を一つの論点、根拠にされておりますが、それは当然のことで、その点については市長をはじめ行政当局中心に真剣な努力がなされてこそ、山口市が今や立派な内容にあることは間違いありません。それは大いに評価しています。しかし、この新庁舎を建てるについては、他都市がこうであったとかそういうことは別にして、山口市はこのような取組をしたという

真剣な姿が必要であろうと、全国に注目されるべき山口市庁舎のありかたというものを、我々は真剣に検討していく必要があるし、またその責任があると思います。

以上、本庁舎の場所をどこにするというのも最大の大切な論点であります、それ以前に職員数の削減、延床面積の削減、そういうものを真剣に考える必要があると思います。

長々とすみません。以上です。

【事務局】

まず、人口の予測のお話がありました。国立社会保障・人口問題研究所の推計、それと私どもの地方創生の人口長期ビジョンでお示ししている人口17万人、その差のお話もあったかと思いますが、一応我々が試算しておりますところで見ますと、このまま仮に何もしなければ、社人研と同じような60年後には人口約13万人になるというような推計も致しておるところでございます。ただ人口につきましては、これからの活力ということもありますし、人口をどう維持していくかということで、昨年10月にはまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、その中で100プロジェクトというプロジェクト事業をつくっています。

その中でそれを進めることによりまして、今は人口の将来の目標を2060年には人口17万人を維持していこうという目標をもって取組を進めているところでございます。実際にその人口の予測が甘いのではないかという話もありましたが、そういう目標をもっていま取り組んでいこうという形の中で、この度の資料にお示しをしているところもあります。

それから、財政負担の関係でございますが、前回の第2回目の資料に、前回は104億円という試算を出しています。これは前提条件として、第2回ときは、現山口市の庁舎773人で試算をさせていただき、長寿命化するのがいいか、それとも建てかえるのがいいかということで、それを前提で試算をさせていただいています。その時の試算では104億円という額を出させていただきました。それで、後ほど資料のほうで御説明しますが、この度は本庁舎に入る組織を、今までは分庁になっているところを、行政サービスを向上させたり、市民のみなさんの利便性を向上させるという観点から再集約をするということで試算を致しました。その関係で職員の配置の人数も増えております。それで、全体的には事業費が前回の試算から増えているという状況です。

次に、財政に与える影響についてでございますが、もう一度、資料のほうで御説明させていただきます。現在考えておりますのは、当然建設費にあたるころにつきましては、財源を確保しながら将来的に借金と申しますか、起債を致しますので、その部分が財政に与える影響が増えるわけですが、現時点では何とか十分対応できるという資料をこの度付けさせていただいておるところでございます。

また、職員数の削減でございますが、委員さんがおっしゃるとおり、人口数が

少なくなってくれば、職員数も減ってくるだろうということはありません。職員数につきましても、人口によるものもありますし、業務と申しますか、そういうものも関係してまいります。市といたしましても、現在でも職員の定員の配置計画を策定して、その削減計画に取り組んでおりますし、また平成30年に次の総合計画を策定いたしますが、策定する中で長期的な視点で職員数のあり方と申しますか、またその辺を見直ししていこうと考えております。

以上です。

【会長】

市の考え方をいただきましたが、基本的にはこの会議でどこまで議論するかというのなかなか難しい問題です。建替をするというのをここで決めるには、先ほどA委員が言われたような事も考えて結論を出す必要があると思いますが、なかなか議論がそこまで及ぶかどうか、私の考え方としては、費用の面というのは、どこに動かすか、あるいはどこの場所を選定するか、それから規模をどれくらいにするか。規模をどれくらいにするかは、前回は、今の庁舎の中にある機能をそのままやったらこのくらいになりますよという目安。要するに他の場所との比較という意味で、その数字を御覧いただければなど。そういう検討しかここでは出来ないのかなと思っております。

今回新たに3案提出されておりますが、これは全ての機能を1つのところにまとめたら、一人当たりの基準とかが色んなところでありまして、全国平均ではこうだということから、事務的に出された資料になります。実際の規模をどうするかというのは具体的にその計画がスタートしたときに検討はされることと思っております。

しかしながら、A委員が言われた視点は、大切な考え方だと思いますので、この議論の中でそういうことも考えながら皆さんが色々な意見を言っていただけたらと思います。

A委員、それでよろしいですか。

【A委員】

今の見解では納得はしていませんが、これ以上議論しても時間の無駄ですので、前へ行ってください。

【会長】

それでは続きまして、議題5「本庁舎に必要な役割と機能について」事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

資料「第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要説明。

5. 本庁舎に必要な役割と機能（案）について（資料P10～14）

【会長】

本庁舎に必要な役割と機能について御説明がありましたが、この件に関して、機能的に追加したら良いと思うもの等、御意見がございましたら御提案いただけ

ればと思います。

1回目の会議では、この役割・機能と庁舎の位置は密接に関係するので一緒に議論しようということで、今回と次回で検討することになっております。現時点で事務局よりこんな機能があったらといった説明をいただきました。役割・機能について特に御意見がなければ、庁舎の位置を説明いただいてから、全体的にご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料「第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」及び「第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 候補地(案)検討資料」により概要説明。

6. 本庁舎の規模(案)について(資料P15～16)

7. 本庁舎の候補地(案)について(資料P17～25)

【会長】

ちょっと情報量が多すぎて皆さんの頭の中がいっぱいになったかと思いますが、要はですね、今回庁舎の規模を決めるための組織案として、15ページにありますような本庁舎に配置する組織、①が現在の庁舎の中にある組織、②③は全部加えますよということで、前回お示しした金額よりも予算規模が少し増えたという形になっている。

位置としては、現在の庁舎がある位置に建替える案と、少し離れた位置、それと小郡、3候補が挙がっております。

現在の位置に建替える案も、駐車場まで含めた建替えの場合は、分割して建てると仮庁舎は建てる必要がない。また、今のところに建替えるなら仮庁舎を建てないといけない。それから、②では亀山公園ふれあい広場辺りに建てれば、これも一発で建てることのできるのだから仮庁舎は必要ない。小郡のほうに建てれば、小郡の総合庁舎を崩して建てれば仮庁舎は要るし、駐車場にすれば仮庁舎はいらない。それから少し人数が違うのは、山口に建てないのであれば、一定規模の人数はこちらに残さないといけないという試算をしている。数は210人で、もし小郡にするのならそのくらいの人数を山口に残すようになるということだと思えます。

人口の話が少し今回の話で出てきましたのは、定員削減の計画を立てて、計画よりも減少させてきている。将来的な職員の定員も考慮されているということでございます。

もう一つは、新山口駅の周辺土地、そこも候補地になるのかなという疑問に対しては、新山口駅の北側の土地については現在、産業振興のための拠点施設を整備するという計画が進んでいるので、事務局の提案では候補地にしていないということでございます。それから、財政見直しについても、説明されていて、ここ近年5億円から20億円くらいを庁舎のために積み立てていると。それで5

0億くらい貯まっている訳ですが、それに対して建替えれば借りて建てることになるんですが、その返済額の負担も、一応24ページに2億4千万から3億円程度になると提供いただきました。

以上のように新たに建てる庁舎に含める、まとめる機能の説明、プラス場所、こういうふうにしたら、これくらいの金額がいるという提案をしていただきましたが、これについて、皆さんの御意見をいただきたいと思っておりますが、まずは本庁舎の規模ということで、現在の本庁舎の中から狭あい化のために出て行った機能を元に戻しますという提案があったんですが、この辺に関して皆さんの御意見をいただければと思います。

【B委員】

ただいまの説明によりますと、建替えということが決まっております、それは大変良いと思っております。建替えとなりますと、本庁舎の機能と総合支所の機能、いわゆる住民サービスに関する本庁以外の総合支所については今まで通りということで、特に山口の場合は老朽化をしているので、改修費用がいるという話もありました。そういう意味では、本庁舎の規模というのは、総務課、行革、市議会、農業委員会含めてコンパクトな建物で済むのではないかと、大きいハコ物は作る必要はないと。職員数も210となっております、これは場所的にどこに建ててもできるような施設整備だと思えます。

そういった中で、10年前の合併協議会の中で審議した本庁舎の附帯決議の中で、新山口駅周辺に設置をするということが決定されて今日まで至っているが、資料では、ターミナルパーク構想の推進をしているので候補地として認めないという言い回しで説明書きがあります。これについて19ページの地図で、Cゾーンには一部市有地があり、またJRの以前の公社があります。そういった意味でも、C-1に新庁舎を持ってくるのに最適な場所ではないかと思えます。C-2にも多少の民間用地はありますが、半公共的な所もあり、買収交渉も難しくないのではないかと。また駅北以外でも、駅南の山口南警察署近辺も広くて利用しやすい土地があります。

併せて、名田島開作を含めた将来的な展望が見えてくるんですね。そうした意味では、本来の山口県の玄関、あるいは山口市の玄関口としての将来構想、宇部市、美祢市、防府市との連携、こういったものを含めて、山口県をリードできるような山口市構想を考えていただきたいなと思えます。

そういった意味で、新山口駅周辺を候補地にできないという理由について御説明をしていただきたく、その可能性についても御説明いただきたいと思っております。

【会長】

いま配置する組織、規模の話と、候補地について2つあったかと思えます。先ほどの組織の話は15ページの①②③、機能は変わっていますが、トータルの人数は1,012名ということですね。その中で、もし小郡、新山口周辺に機能を

移すのであれば210名が今の本庁舎の場所に残って、引いた数が本庁舎の人数ということでした。

2つ目は、場所としては3つの場所が提案されていますが、現在開発を考慮しておられる新山口駅直近のところに候補地があるんだが、という話がありました。そのことに関してお答えができることがあればお願いします。

【事務局】

庁舎の直接の担当ではございませんが、今お話がでましたエリアを担当しておりますので代わってお答えをさせていただきます。

B委員さんが仰いましたとおり、新山口駅北地区につきましては、重点地区と位置づけまして産業交流拠点としての今後の舵取りの方向を考えているところで、今まさに事業者の選定でありますとか、どういう内容で開発を進めていこうかというところです。

これにつきましては、山口市総合計画のひとつ、山口市小郡都市核マスタープランの中で「山口県の陸の玄関にふさわしいシンボリックなまち」をつくらうということで、現在工事を進めているのは駅の改築、駅前広場の整備等で、これにつながるエリアとしてAゾーンやB・Cゾーンを、陸の玄関口にふさわしい産業交流拠点として進めようとしているところでございます。

また、B・Cゾーンの可能性につきましては、B・Cゾーンについても一体的な整備を図ることによって、より産業交流の拠点としてのポテンシャルが上がっていくと考えていまして、市役所内部でも協議をしているところですが、庁舎の候補地というよりは、陸の玄関口としてのポテンシャルを生かす産業交流拠点としての開発を進めさせていただきたい。それをもとに、これまでも進めておりましたし、今後もまさに進めているところでございますので、この度の資料の中に候補地ではないと、敢えて説明をさせていただきました。

ですので、AゾーンとCゾーンを分けて考えるのは難しいのではないかなというのが、私どもの立場としてお示しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【事務局】

C2についてでございます。前回の協議会の中で、公有地を基本にお示しをするということをおっしゃっておりますので、C2は民地でございます。ですので、もしこういうところもあるのではないかとすることがありましたら、可能な限り調査しまして、次の委員会の中でお示しをしたいと思っております。ただし、所有者がいらっしゃいますので、可能性があるかないかとか、そこまでの確認はできないと思っておりますけど、その辺を御了承いただければ、出来る範囲で調べてお示ししていきたいと思っております。

それから、附帯決議の件ですが、10年前の10月1日、新市の事務所の建設地につきましては、「新市において住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりに配慮し、協議検討するものとする」というのが本決議でございまして、その附帯決議

として「将来の事務所の位置については速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行う」こういった附帯決議でございます。

「速やかに」というのがありましたが、この審議開始がこの時期になりました理由といたしましては、事務所の位置について、合併当初から重要な問題であるという認識をもっておりまして、庁内での検討をずっと続けてまいりました。ただ、合併後、本市のまちづくりの指針となります総合計画の策定や行政サービスの一元化、あるいはサービス施設の確立、一体感の醸成など本市が新市となりまして、都市の基盤づくりを最重要視して優先的に取り組んできた経過がございます。その附帯決議では、「整備については新市発足後、10年を目処に審議すること」とございます。その後、平成22年の阿東町との合併を経るなかで、山口小郡の都市核の都市機能整備などの広域的県央中核都市づくりの進捗が進んでまいりまして、さらに山口都市核の中心市街地活性化、あるいは小郡都市核のターミナル整備事業を中心とします基盤整備がようやく目に見える形になってきたと。そういった中で審議を進めていく環境が整ってきたというのが現状でございます。平成25年からの後期まちづくり計画にも位置づけてございました。こうした状況もありまして、合併10年後の昨年度から本格的に審議を開始したところでございます。

ですので、こういった附帯決議がありますが、山口市の状況等を見た中で、皆様方には、規模とか役割とか、こういったことも含めて御議論いただけたらと、このような話し合いの場を設けていただいております。

【会長】

いま回答いただきましたが、よろしいですか。

【B委員】

御説明いただいたんですが、理解できない面もあります。それでは附帯決議というのはどういう性格をもっておるんですかね。ただ、記録のために残しただけのことで、あまり効力はないという認識でいいんでしょうか。

それと、Cゾーンについて、先ほど申し上げたように、旧小郡町が獲得した農産物を売るところの土地と、旧国鉄の庁舎。結構広い地域で土地を利用できるのではないかと思います。そういう意味で、なぜ参考資料の中に新山口周辺の可能性も含めた検討委員会資料に載せてもらえなかったのかというのが私どもにとっては非常に不可解だなと思います。

私は別に地域エゴでここがいいと言っているのではなくて、やはり新しい山口市ができたわけで、6地区があり、本庁舎がどこにあったらいいか、あるいはどういうサービスすることがいいのかというのを考えたときに、先々道州制もひかれると思いますし、そういった意味では、広島県に取られるのではなく、山口県の拠点として山口市が県をリードするまちになってもらいたいということを含めて、この周辺に新庁舎を建設してはどうかという意見ですので、それも含めて検討いただきたいと思います。

【会長】

回答のほうは、駅周辺は産業を中心に開発をしていくところということで、とりあえず今回の提案の中には入っていない。ただし、Cゾーンは検討していくことができるというお話でよろしいですか。

【事務局】

C-2は民地なので、この度はお示ししていない。前回のこの会議の中で、小郡都市核、山口都市核を中心に、公有地を基本としてということでお話をしておりまして、公有地についてのお示しをしている。ですから、C2の話が出ましたけど、そういった民地について、確約とか可能性とかまではちょっと難しいかもしれませんが、お調べをして、次回までにお示しします。

それと、JRの用地につきましては、JRさんの土地でございますので、あたりをつけて提案するというのもちょっとどうかということでございまして、お示しをしていないのが現状でございます。ですから、JRさんについても、どこまで可能であるか、次回お示しすることは可能かと思えます。全く売る気がないという話になれば、御提示も難しいかと思えます。

それから、先ほどの附帯決議ですが、市は尊重しなくてはいけないと、ずっと同じ態度をとっております。場所をどこにするかという議論の中では、附帯決議や阿東との合併などを踏まえながらこの委員会での結論を出していただけたらと思えます。

【会長】

はい、附帯決議は最初から私もどう考えたらいいかと、皆さんも気にされていると思うんですね。附帯決議、どう書いてあるかというと、

「将来の事務所の位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行うものとする。その協議に当たっては、新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら、県央中核都市にふさわしい位置を考慮し、整備については10年を目途に審議すること」とあり、このところで意見を踏まえながらと書いてある。

これをどう解釈するかというのは、我々はここで色んな議論をしながら審議していくっていうのは非常に難しいところかなと。だから皆さんは、こういう言葉をしっかり押さえながらここで意見を出していった最終的には、もちろんこの文章は頭に入れておきながら、我々はここで結論を出したわけですから、そういう方向で、これがどうやって出来たかとかそこまで色んなことを考えていくっていう時間はここでは取れないと思えますので、そういう意味でも、一番最初に私が申しましたように、ここに出席されている皆さんの考えで結論を出して、答申を出したい。そのところは変えないでいきたいと思っておりますので、そういう意味で発言をいただければと思えます。

もう一つは先ほどのC2とか民有地があるとか、私も中々そういうのが出てくるとまた個人のお宅にも御迷惑がかかったり色んなことがあるのでなかなか難し

いというのが分かりますので、その辺もう少し検討させていただきながら、次回事務局と相談しながら出せば出すと、そういう形でよろしいですか。

(異議なし)

それでは他にありますか。

【C委員】

適地について私は、山口市が将来目指す方向、そういうことを頭に入れながらどこが適地かということを考えていったほうがいいと思います。やはり文化、教育ということが山口市の都市像だと思います。

それから、県都という位置づけから、県や国との連携が取りやすい位置というのも大事ですし、熊本の地震のような大規模災害に対応しやすい場所。例えば、県庁との連携もありますし、県警や自衛隊との連携もあります。

また、本庁舎を市民サービスの拠点とする考え方で、人口集積率も頭に入れながら検討していく必要があるのではないかと。具体的なそういうことを照らして、じゃあどこがよいかということは次回になると思います。

【D委員】

3つ候補が出ておりますが、私は候補地①-1は外したほうがいいと思います。

仮庁舎建設の無駄が出ますし、長期間に渡って市民サービスに影響が出ますし、また、6階建ては景観が損なわれると思います。サビエル記念教会の美しい姿を皆さんに見ていただきたいと思っていますので、ちょっと抽象的な話で申し訳ないんですが、宜しく願います。それから、道路を広げることが出来るのか分かりませんが、今の市役所に入るのに、非常に道路が複雑で出入りが不便であるので、その点からも、候補から外すべきだと思います。

【E委員】

資料15ページに、前回私が質問したことがまとめてありますが、一番下のところに、この度は、行政サービス向上や行政効率の向上の観点から集約化の案を作ったということが書いてあります。

今日の資料の本庁舎の機能として色々書いてありますが、ワンストップサービスというのがあります。数日前に私が体験したことを申しますと、出張所にちょっと質問があつて行ったところ、「分からないから小郡へ行ってくれ」と、小郡へ行くと、ここでも「分からないから本庁へ行ってくれ」そうすると、ワンストップサービスが最終的には本庁の場所でしかできないようになると、市民サービスの面からすれば、集約化することがマイナスになるのではないかと気がしてならないです。15ページの真ん中のところに、広い地域において日常必要な手続きは本庁に出向かなくても各地域内で完結できる体制が取れているのが総合支所方式のメリットと言えます。と書いてあつて、私たち市民はそういう風なのが良いのではなかろうかと。これは私が思うことであつて、皆さん方がどう思うか知りませんが、私の考えとしてはそうです。先ほど、現在の市役所の位置が非常に交通の便が悪いと、それは私も感じております。

それからもう一つ、小郡では、活断層がちょうど近くを通過しております。熊本地震を考えると、市庁舎だけを丈夫にしても、それでは防災対策にならないということですね。道路も大事だし、その周りのことも、その辺を全部考えると、地盤が安定したところを探すのが良いと考えております。

【F委員】

位置としては新山口駅周辺がいいと思っています。その理由としては、やはり将来的なことを考えたときに、山口市、山口県の玄関としてすべきでないか、と思います。

それから、他の地域の弱点といいますか、ここにも出ているんですが、いま外に出ている組織ですね、これを1か所に集めるということが書いてあります。そうしますと、駐車場ひとつとりましても、環境部、教育委員会、保健センターに必要な駐車場分が本当に機能できるのかどうかというのを感じています。

【G委員】

先日、この会の資料が先に新聞に内容が出ていて、誘導的な書き方がしてあった気がします。これは先に公表してあるものなのかというのが1点です。

【会長】

その点については、最後に触れさせていただこうと思っています。

【G委員】

分かりました。それと、先ほどD委員が言われたんですが、今の市役所の辺というのは、宇部市との連携中枢都市と認定されている山口市で考えますと、宇部方面から現庁舎に向かっていくのに、山口宇部道路が出来てから便利になったように見えるんですが、朝田のトンネル以降は、朝方は雨の多いときで30分近く渋滞して交通の便が悪いのではないかと感じる場合があります。今後、道路が拡張させたり解消されたりすることはないかというのが1点と、本庁舎を現庁舎以外と統合したときに、現状87台から150台～200台で駐車場の数か足りるのかと。分庁化している所に来庁される方をどのくらい考慮されているか、機能が果たせるのか、算出方法を教えていただきたいなと思います。

【D委員】

G委員が、私の考え方を誤解されておりますので、確認しておきます。私が車の出入りが難しいというのは玄関のところだけで、別に交通渋滞をするからあの辺が悪いとは思ってなくて、あの辺がいいと思っていますので、誤解のないように。

【H委員】

市民会館がもう50年経ち、建物も老朽化しています。あの場所に持っていったらどうか。裏側の旧建物を駐車場にするという形にすれば、仮設も必要ないし、小郡に文化会館的なコンベンション的なものをあちらに持って行って、小郡を賑やかにしないとイケないし、山口も寂れさせてはイケない。一番いいのは市民会館を解体してこれを市役所にする案もどうかと思います。

【I 委員】

先ほど、災害防災の話が出ましたので、お話ししたいと思います。私は全国の自治体で研修をやっておりますが、先だって福島県のある庁舎の建替えでアドバイスしたので、同じことをお話しします。

まず、絶対建ててほしくないところを言います。場所ではなく、一般論です。まず、地すべり地域と土石流地域は避けていただきたい。これは防ぎようがありません。仮に砂防ダムを作っても、防ぎきれません。避難勧告を自ら自分自身に出さないといけなくなるということが1点。

それと川の近辺で、かなりの浸水をするところは避けなければいけない。ただ、どうしても運用するというのであれば、基本的に事務機能は2階以上、1階は防水板等、多目的ホール、市民の広場にすると。これは福島県でアドバイスしたのがそういうところでした。どうしてもそこにしたいというなら、そうするようにとお話しています。

地震に関しては、小郡であろうが、新山口でも断層帯ですし、いま私が喋っております建物の真下でも走っております、活断層が。ですから、震度6強は免れないと思います。起これば皆さんご存知の、益城町あれに近い状況になる。ただ土石流や土砂災害と違って、免震を入れることでかなり力を減制することができる分かっています。耐震性は言うまでもなく、これは建物の崩壊によって職員の直接死を防ぐことができる。中の色んな設備、什器類、ロッカー、皆様方の個人情報、紙類の情報、電子データ、これは耐震構造では無理です。中がミキサーのような状態になりますので、これは免震構造で防ぐことができる。ですから、地震はある程度、努力をすれば災害に対して対応可能であるということ。

ただ、浸水は一旦浸水すると市役所が孤立しますので、外に対して、職員を派遣することは当分できません。要するに水没してしまう訳ですから。ですから、情報収集、あるいは情報発信のために職員が移動もしくは参集することすらできません。地震は一旦揺れが収まれば、周囲の状況に注意しながら参集したり、職員を地域に派遣して動くことができるというのがあります。

それともう一つは、益城町で役場の近くに駐車場なり、広場があることが重要かなと思います。これは多目的に色んな意味で、例えば、仮の避難所にする必要はないんですが、物資、自衛隊のそういう拠点、ありとあらゆる面で多目的な、これは市役所の市有地でなくてもいいですが、そういう駐車場が近くにあると一番いいだろうということなんです。

ですから、まず避けていただきたいのは、土砂災害地域、それと川の近くの浸水が1メートル以上超えてくるような、あくまでもハザードマップですから、その通りになるか分かりませんが、ただ関東北部で起こった豪雨災害は、ちゃんとハザードマップに収まるように浸水していますので。ですから、そのようなことも念頭に入れていただいて、災害対応、防災拠点での意見で述べさせていただきました。

【会長】

色々な観点、例えば県との連携、人口集中地がいいのではないかと、じゃあ総合支所などの機能はどうなるのかという話しもありましたし、玄関口はやはり新山口ではないか、駐車スペース、市民会館の場所はどうか、そういう提案・意見が出ました。

本日はもう時間がないので、いまの意見を受けながら、次回また議論いただければと思います。

出せる資料はほとんど今回出てきていて、新しい場所の説明があったところはどうなるかというのは、今後試算していただくこともあろうかと思いますが、そういう形で進めていきたいと思っています。

最後に、資料の件ですが、実は皆さんの御意見でこの資料はあらかじめ2週間前に配布しますという形になっています。そうすると今回みたいに、その情報が出てくると。(反対に) 事前配布をしないと、皆さんが理解する時間があるのかなっていうところもありまして、どっちがいいのかよくわかりません。

ただ私自身は、資料をあらかじめ読んでいただいて、ここでしっかり議論してその後、広報をやっていけばいいのかなと思っておりますので、できればこういう方向でやっていただければと。強制ではありませんが、あらかじめ2週間とか10日前に皆さんにお配りするのはどうしても議論を密にするためには必要なので、これは変えたくないんです。

そういうところも考えて対応させていただければと、私からお願いですけど宜しくお願いします。

今日の議論は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

事務局から1点ございます。

次回第4回検討委員会は、39ページに記載しておりますが、1箇所訂正がございます。8月2日金曜日と記載しておりますが、火曜日でございます。時間は午後3時からです。場所は、ホテルニュータナカになります。

また、本日の会議における御意見がございましたら、意見書を事務局に御提出してください。以上でございます。

【事務局】

本日の委員会はこれで終了させていただきます。事前にお送りする資料につきましては、会長が先ほど言われましたが、委員の皆様がここで意思表示をしやすいようにということで、これからも丁寧に作成してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、先ほど職員数の話がありましたけども、重要な視点でございますが、行革大綱や職員定員配置計画、そうしたものも総合計画にあわせて行い、しっかりと議論してまいりたいと考えております。御理解をいただきたいと思っています。

それでは、次回8月2日火曜日どうぞよろしくお願いいたします。本日はありが

	<p>とうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 2 第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 候補地（案）検討資料 3 委員名簿・席次表 4 意見書</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総合政策部 中核都市推進室 TEL 083-934-2746</p>